

## 三種町漁業振興計画策定支援業務に関する一般競争入札公告

三種町公告第 20 号

三種町漁業振興計画策定支援業務について一般競争入札を行うので、三種町財務規則（平成 18 年三種町規則第 44 号。以下「規則」という。）第 103 条の規定により公告する。

令和 7 年 4 月 30 日

三種町長 田川 政幸

### 1 入札に付する事項

- (1) 契約の目的の名称  
三種町漁業振興計画策定支援業務
- (2) 契約の目的の仕様等  
仕様書による。
- (3) 契約期間  
契約締結の日の翌日から令和 8 年 3 月 13 日まで
- (4) 事前公表予定価格  
別紙入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 国、秋田県及び町から入札参加資格停止措置を、一般競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (3) 過去 2 年間（令和 4 年度～令和 6 年度）に、町、国（公団等を含む。）又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結し、業務を誠実に履行した実績を有していること。

### 3 入札手続き等に関する事項

- (1) 担当部署  
〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子 8  
三種町役場 農林課農政係 TEL0185-85-4826 Fax0185-85-4844
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
ア 交付期間 令和 7 年 4 月 30 日（水）から令和 7 年 5 月 9 日（金）まで  
イ 交付場所 3 の（1）に同じ（ホームページからダウンロードもできます。）

(3) 一般競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める一般競争入札参加資格審査申請書に実務実績書及び誓約書を添付し、3の(1)まで郵送又は持参により提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和7年5月9日(金)午後5時まで

期限(郵送の場合は午後5時までに必着)までに一般競争入札参加資格審査申請書を提出しない者又は一般競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 一般競争入札参加資格の審査結果は、令和7年5月16日(金)までに通知する。

(4) 入札執行の場所及び日時

ア 日 時 令和7年5月21日(水)午前10時

イ 場 所 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8 三種町役場農政庁舎会議室

(5) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに3の(4)のイにおいて行う。

(6) 契約条項を示す場所 3の(1)に同じ

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

① 入札会場に来場する場合は、本人又は代理店契約を締結している代表者が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

② 入札書は、郵便による提出もできる。この場合において、入札書在中の旨を表記した封筒に封入の上、更にこれを封書にして書留で提出すること。

③ 競争入札参加資格結果通知書の写しを提出すること。

④ 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても入札を執行する。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第104条各項及び第123条第1項に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第109条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知日から原則として5日以内に契約を締結しなければ、その落

札は無効とする。

4 質疑応答

質問の提出期限は、5月8日(木)正午までとし、別紙様式により FAX で受け付けます。  
なお、回答は5月8日(木)午後5時までに FAX により返信します。

5 その他

(1) 入札書に記載する金額は、消費税を含まない金額を記載すること。